

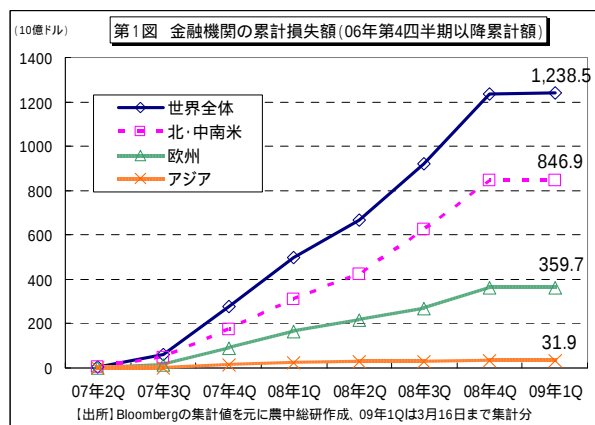
欧州金融システムは危機にどこまで対応したか

荒木 謙一

金融危機への対応状況の国際比較

世界的な金融危機で、06年第3四半期(3Q)以降現在までに欧州の金融機関が計上した累積損失額^(注)は、世界全体の3割弱にあたる約3,600億ドルである(第1図)。米国を含む北・中南米は7割弱の損失を計上しており、アジアの割合はわずかである。金融危機の泉源となった米国の金融機関が多額の損失計上を余儀なくされていることは直感的にも理解できるが、欧州の金融機関が大きく影響を受けた理由については、具体的に検証してみる必要があるだろう。

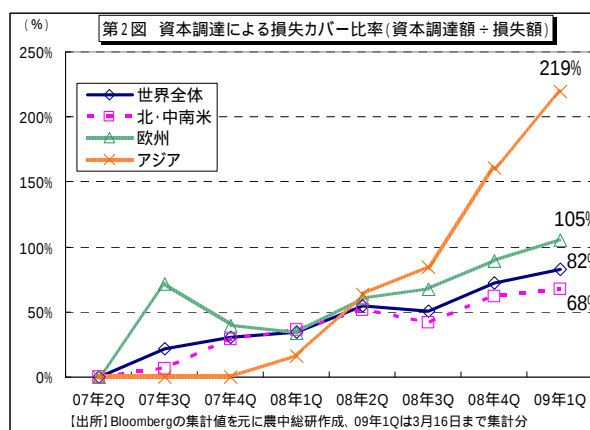
(注)金融機関には保険会社を含んでいる。また損失額は評価損と貸倒損失の額で、評価損には仕組み金融商品、モーゲージなどの保有損失が含まれ、営業活動による損失は含まれない。



同期間に金融機関がおこなった資本調達額(注)を分子、累積損失額を分母として比率を計算し、損失が資本調達によりどの程度カバーされたかについて見ると、欧州金融機関全体では100%を超えており、単純金額ベースではほぼカバーされ、金融システム不安への対応が進んできた(第2図)。ただし同比率はリスクベースでの計算とはなっていないことなどから、あくまでも対応進捗度合いを示すひとつの目安として

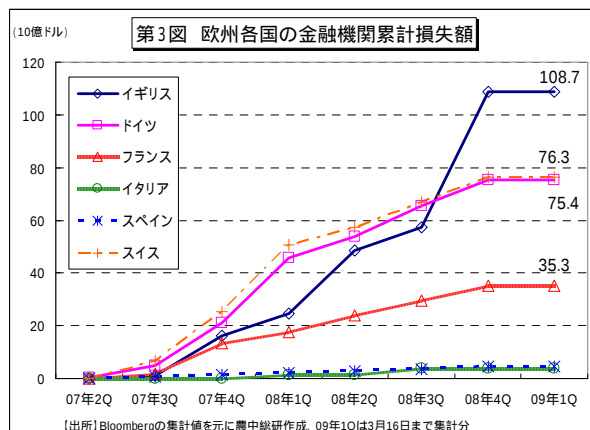
見るべきである。また資本調達の目的が必ずしも損失見合いのみとは限らないこと、および資本調達額のかなりの部分がいわゆる自力調達ではなく、政府による公的資金注入を含んでいることにも留意すべきであろう。

(注)資本調達額は、普通株、優先株、ハイブリッド証券を含むほか、資本強化のための株主持分および子会社の売却も含む。



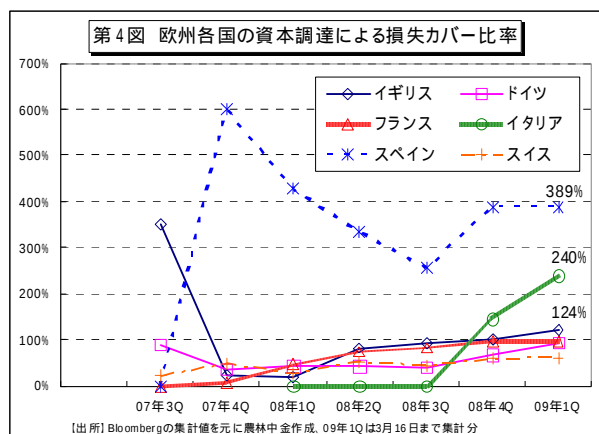
欧州金融機関の状況

全体では一応金融危機への対応が進んでいると見られる欧州であるが、金融機関単位のデータを本店所在国毎に集計しなおすと、各国毎の状況にはかなりのバラつきが見られる。



イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイスの6カ国について累計損失額を見ると、イギリスの金融機関の損失額が最も大きく1,087億ドルに達する一方、スペイン、イタリアの2カ国は40～50億ドルの水準にあり、極めて大きな国別格差が生じていることがわかる(第3図)。

一方第2図と同様に資本調達による損失カバー率を見ると、金融機関全体の損失額が小さいスペイン、イタリアについては十分なカバーがなされていると見られる一方、スイスの比率は61%に過ぎず、引き続き国内大手銀行の資本調達が金融システム安定化のための重要課題であることを示している。またドイツ(94%)、フランス(99%)の比率も100%を下回っており、一層の対策の必要性を暗示している(第4図)。



このように国別格差が生じている原因としては、米国を中心とした証券化商品市場への金融機関の収益依存度が各国毎に異なっていたこと、国際業務を展開する大手銀行への国内集中度についても各国毎に異なること、金融機関への公的資金注入スキームの策定にあたり、財政事情が影響するなどして各国当局の対応スピードに差が生じたこと、などが考えられる。以上のうち については、米国市場との関係を深めたイギリス、ドイツ、フランス等の大手銀行と比べて、より中南米市場への依存度を高めてきたスペインの大手銀行の痛み度合いが相対的に小さいことは注目してよい。しかし例えばイギリスという一国内だけを見ても、積極的な

M & Aによる拡大戦略が裏目に出て多額の損失を計上した銀行グループと、歴史的経緯からアジアなどの海外に強固な営業基盤を持つ銀行グループの業績の比較からも明らかなように、ビジネスモデルの違いが同じ金融環境の下でも明暗を分ける重要な要因として働いている。また についても、イタリアやスペインなど中小規模の協同組合金融機関や貯蓄銀行の国内シェアが高い国は、相対的に金融危機の影響が軽微である点は注目に値する。

金融監督上の要因～スペインのケース～

欧州委員会は3月4日、「欧州金融監督システム」と「欧州システム・リスク評議会」の設立方針を含む包括的な報告書を発表、今後3年間で域内統一的な金融監督システムを構築する方向性を明らかにした。これに関連して、スペイン銀行(中央銀行)の既定の金融監督方針が最近注目されている。即ち、グループ内部のオフバランス資産に対してもオンバランス資産と同様に所要自己資本額算出上の計算に含める規定、経済が好調なときに一般貸倒引当金を多く計上して景気後退期に余剰分を取り崩す動態的引当制度、の2点である。

スペインの金融監督上の方針が国際的な注目を集める理由は、特に が会計制度によるプロシクリカリティ(景気循環増幅性)への対策として有効との見方もある一方で、より現実的には、金融危機においてスペインの大手銀行が比較的軽微な影響のみで免れているのは の自己資本規制上のルールに基づき金融機関が保守的な行動をとってきたたからだとする見方に基づいている。こうした制度的要因もまた、国別格差の一因となっている可能性がある。(09.3.24)

<参考文献>

- ・ The Economist (2008), *Spanish Steps*, May 15
- ・ 小野有人 (2009)「国際金融システム改革案の概要とプロシクリカリティ」『みずほ政策インサイト (2009年2月16日発行)』みずほ総合研究所